

注 意 報

長崎県病害虫防除所長

平成26年度病害虫発生予察 注意報第2号

普通期水稲 いもち病（穂いもち）

- 1. 発生地域（対象地域） 県下全域
- 2. 発生程度 多
- 3. 注意報発令の根拠

(1) 8月上旬の巡回調査(87筆)の結果、葉いもちの発病株率は3.9%(平年0.6%)、発生圃場率は26.4%(平年11.3%)で(図1、2)、平年よりやや多い発生であり、一部多発圃場があった。

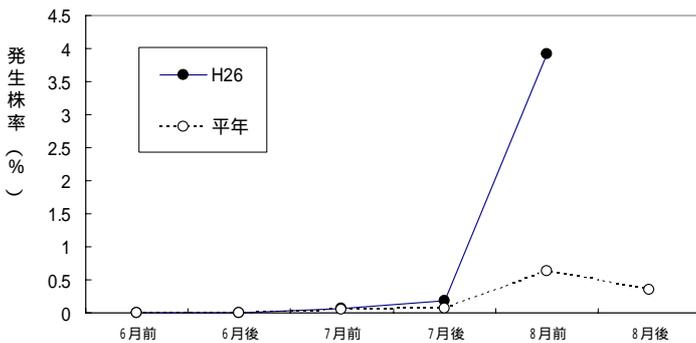


図1 葉いもち（普通期水稲）の発生株率の推移

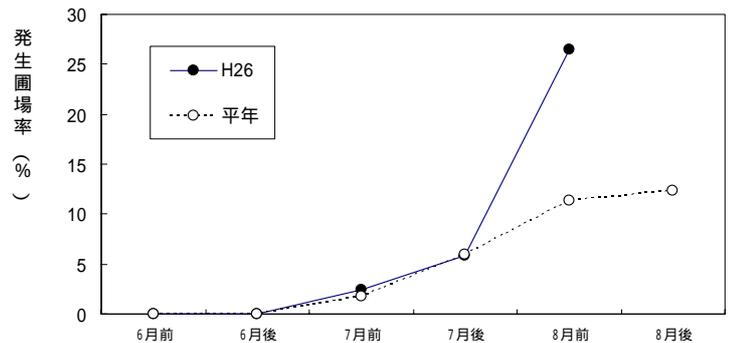


図2 葉いもち（普通期水稲）の発生圃場率の推移

- (2) 8月3半旬の県予察圃場（諫早市、無防除）調査の結果、葉いもちの発生を認めなかった（平年0.2%）。
- (3) 7月下旬から曇雨天が続き、向こう1ヵ月の気温は平年並か低い見込みであり、降水量は平年並か多い見込みであるため、本病の発生に好適である。
- (4) 葉いもちの感染に好適な条件を満たした日は下表のとおりであり、8月11～17日にかけて感染好適条件が出現している（葉いもち感染好適条件判定モデルによる。詳細はホームページを参照）。

	長崎	佐世保	島原	平戸	松浦	厳原	芦辺	福江	大瀬戸	口之津
8月10日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8月11日	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
8月12日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8月13日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8月14日	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3
8月15日	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-
8月16日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8月17日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3

発生指標	? : 判定不能	- : 好適条件なし	1 : 準好適条件1	2 : 準好適条件2	3 : 準好適条件3	4 : 準好適条件4	: 好適条件
------	----------	------------	------------	------------	------------	------------	--------

* 感染した場合、感染好適と判断された日から7～10日後に病斑発現

2. 防除対策

- (1) 葉いもちの発生が認められる圃場では、穂ばらみ期と穂揃期の2回防除を行う。
また、早植え等、穂ばらみ期を過ぎた圃場で葉いもちが多発している場合、穂揃期の防除とその7～10日後に防除を行う。
- (2) 追肥を行う場合は、過剰にならないよう適正量を施肥する。

6月1日から8月31日までの3ヶ月間を「農薬危害防止月間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

病虫害防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県病虫害防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

この情報に関するお問い合わせ

長崎県病虫害防除所 TEL：0957-26-0027